

白川郷の合掌造り



第20号
平成30年3月31日

発行 (一財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
岐阜県大野郡白川村荻町
2495番地の3



若い！ここから全てが始まった

白川村に移住して三年。地域おこし協力隊という立場を超えて村に暮らす中で、たくさんの方と出会い、共に考え共に悩んだことは、引き続き村に生きることを決めた私にとって、大きな財産となりました。

村をつくるのは誰なのか？

白川村地域おこし協力隊 福田 麻衣子

気で村のことを考えた時間があるからこそ、ここからまた活動を継続していくことができきるチャンスを得たのだと思

協力隊の任が解かれることには、正直肩の荷が下りる思いがあるが同時に、まだまだ皆さんの心に地域をおこす火を灯しきれていないという焦りも大きくあります。三年間で成果（＝皆さんが自ら「村づくり」をしようと動き出すこと）を出さなければいけなかったという点では非常に中途半端な状態ではありますが、本

守りたいという思いを強く守りましたが、同時に一人で守っていくことは鳥辭がましく、そもそも不可能に近いと実感もしました。そこで、現在は有

平成二十八年十月から、旧寺口家の活用を模索し実践することを目的に、同合掌造り家屋での居住をスタートさせました。地域の方や団体との関わりを持つ中で、旧寺口家



結による雪囲い

い、仲間と共に村に本当の意味で根付いていきたいです。

志の皆さんのお力をお借りして（私の中では「結」と呼んでいて、積極的に地域の力になりたいと自分自身が思うための動機になっています）、雪囲いや屋根雪おろしを行って

るのですが、このまま年を取っていった時、同じことができるだろうかという不安があります。本当の意味での活用とは、今なんとなく賑わっている状態を創り出すことではなく、この先ずっと長く旧寺口家が旧寺口家であり続けられるエネルギーを蓄えることなのではないかと考えるようになりました。そのために、村内外問わず旧寺口家を守りたい、関わりたいという人を増やしていくことが必要であると感じていきます。私が呼び掛けて結を行ううのではそのエネルギーはとても弱くて、一人でも多くの村民が旧寺口家のことを常に頭のどこかで感じられるようにすることが大切です。声をかけて人を集めることができる人、手際よく作業ができる人、体力はないけれどその場を明るくしてくれる人、直会を盛り上げてくれる人。その全てに私自身が関わ

ることは言うまでもありませんが、私だけではない一人一人の力で旧寺口家を守っていきたくらいなと思いますし、他の合掌造り家屋についても同様のことが言えます。また、平成二十九年十一月には、旧松井家の屋根葺きへの参加をきっかけに、現在は秋の一斉茅刈りの企画にも携わってくださっている村外の方を講師に迎え、囲炉裏を使った茶会



茶会ワークショップ

ワークショップを開催しました。新たな観光の在り方の提案と村民のコミュニケーションの場の提供という目的があり、集客や告知に関して多くの課題が残りましたが、一部の村民の方が興味を持って関わってくださったことは、旧寺口家をみんなまで守っていく大きな一歩になったのではないかと感じていきます。

旧寺口家を守ることは地域を守ることもあると考えています。「村づくり」は「人づくり」、「人づくり」はまず「自分づくり」であると思っています。こどもが変われば大人が変わる。なども言われますが、こどもが変わらないと変わることができない大人は、あまりかっこいいとは思えません。誰かに言われる前に自分自身が変わっていきたいと思った時、村の若者も同じように少しずつ変わろうとしていることが伝わってきました（正確に言うとは、皆さん変わる必要はないのですが、今まで思いを表現する場がなかったし、つらくうとしなかったのではないかと感じました）。最近、若女将たちと村の困りごとを出し合ってマナー啓発の四コマ漫画を制作したり、茅部のメンバーとどうしたら合掌を楽しく守っていくことができるか、茅刈りを盛り上げることができるか考えたり、多くの若者とありたい未来を掴む手段として新たな体験プランをつくったり、とにかく同世代の方と前向きな話をするのが楽しくて仕方ありません。できればこの先ずっと、村でこうして笑って生



茅部主催の茅刈り前夜祭



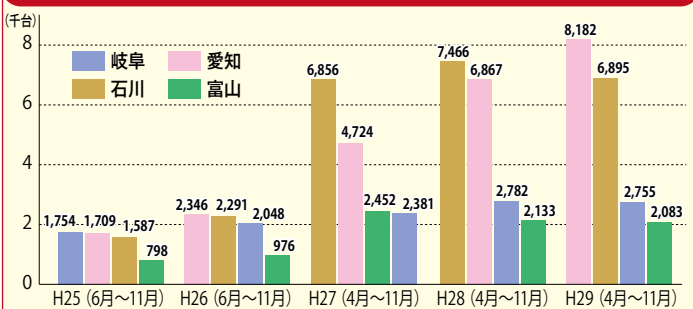
ミニにゆうづくりを習う

きていき
たいとき
え思いま
す。
ただ忘
れてはな
らないこ
とは、こ
れらの活
動は何の
ためにや
っている
のかとい
うこと
です。楽
しいから
やっている
のではなく
、なんと
なく周り
に流され
てやって
いるのも
ななく、
私たちの
活動を通
して村の
関係人口
が増えて
、結果と
して

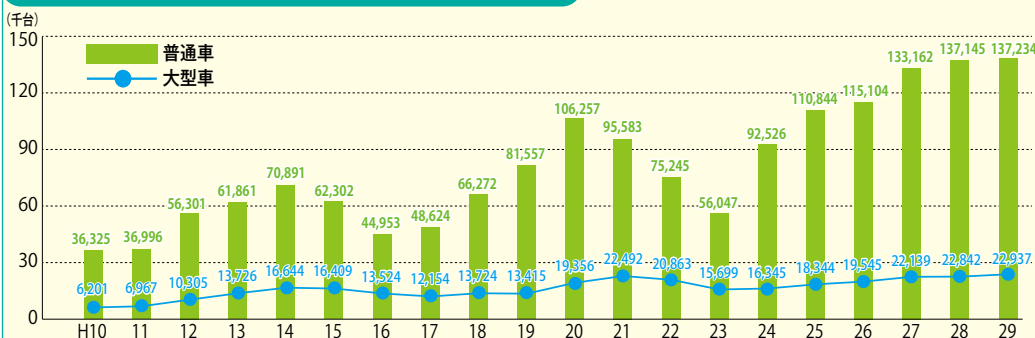
村や合掌造りが守られるのです。あくまでも目的は、活動の先にある「暮らす人も訪れる人もどこにいても楽しめる白川村」を自らの手でつくっていくこと。大変なこともありまが、私たち自身が村と密接に関わりながら、生きがいややりがいを見つけ、豊かな暮らし、ステキな人生を歩むことで、こどもたちや孫たちの代、そしてその先も白川村が白川村らしくあり続けられるのだと思います。

伝統は守るものではなくて「つくる」もの。白川郷学園のこどもたちに教えてもらったことです。村をつくるのは行政や協力隊ではありません。村民みんなで白川村をつくっていきたいし、私もその一員であり続けたい。必ず一人一人にできることがあるはず。この文章を読んでも身近なことで、難しくそうやけど仲間と一緒に楽しいかも。自分は何ができるか考えてみようかな。まずは一瞬でもそう思っていただけで嬉しうです。

平成25年～29年度 せせらぎ公園小呂駐車場レンタカー利用実績



平成10年～29年度 せせらぎ公園小呂駐車場利用実績



せせらぎ公園駐車場の普通車及び大型車の利用台数は共に、供用開始以来最高となった平成28年度には及ばないと思われていたが、昨年4月1日からの普通車値上げの影響もなく、3月の利用台数が伸び、普通車137,234台、大型車(バス)22,937台と共に数十台ではあるが微増し、普通車、大型車(バス)ともに過去最高となった。また、外国人観光客が利用の大半を占めるレンタ

3年連続入込増加!
増加の要因とレンタカー

カーの比率は調査を開始した平成25年度より右肩上がり30%に達する月もあり、月平均25%と駐車場の入込と比例し、増加傾向である。

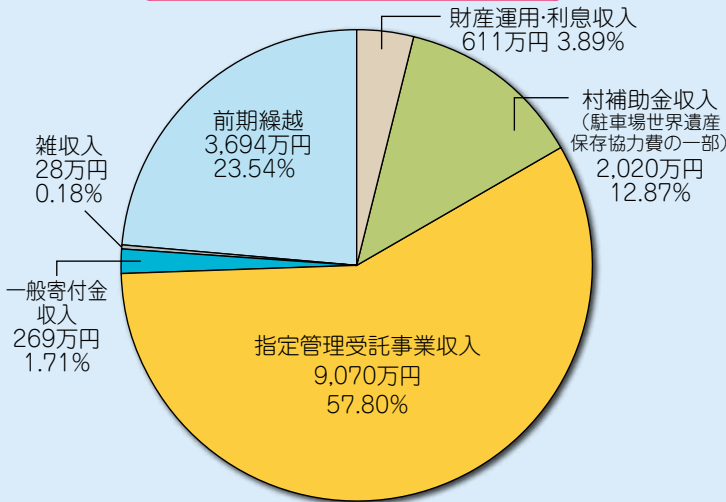
…一般財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団…

平成29年度

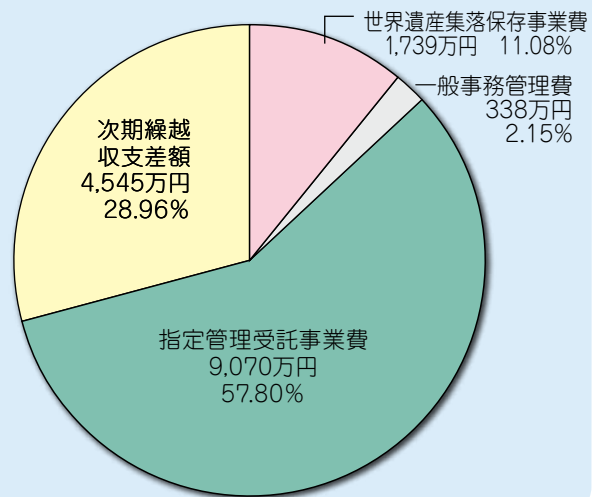
会計のあらまし

財団が、どのような収入を得て、どのように支出しているのか、平成29年度の会計状況をお伝えします。

歳入 1億5,692万円



歳出 1億5,692万円



平成29年度の主な事業

1. 修理事業	5,940,000円
差し茅	12棟 798,000円
伝統的建造物修理	2棟 1,552,000円
棟茅葺替	87/108棟 3,590,000円
トタン屋根葺替	0円
2. 修景事業	2,138,974円
修景協力費助成	4棟 1,455,000円
トタン屋根葺替	0円
ビニールシート指定色奨励事業	60枚 263,010円
一般建築物茅屋根補修	4棟 142,000円
オダレ助成	39枚 278,964円
3. 地域活性化事業	3,242,861円
自治保存会活動費助成	1,000,000円
自治保存会育成事業	897,800円
人材育成事業	374,075円
茅の自給率向上施策と調査研究	970,986円
4. 水田復旧事業	1,472,154円
復旧農地の維持管理・活用 水田63.10a,畑0.7a	1,472,154円
5. 財団設立20周年記念事業	4,591,080円

合計 17,385,069円

財源内訳

村補助金	17,000,000円
基金運用利息	385,069円

合計 17,385,069円

財団は世界遺産集落を保全し、後世に残していくための公益事業を行っており、主な経費は村営駐車場の受託費で賄われています。設立当初よりせせらぎ公園駐車場と付随する総合案内所の管理運営業務を行い、現在は寺尾・弥陀島臨時駐車場を含め繁盛期の渋滞緩和にも努めています。駐車場で徴収された駐車料金は村に収納され、駐車場や施設の維持管理費に当てられ、一部は管理受託費として財団の歳入となります。また、世界遺産地区の修理・修景助成、地域振興策等にも使われ、事業計画に応じ村から補助金として入ります。

平成29年度のせせらぎ公園小呂駐車場の総収入は、普通車の1,000円への値上げもあり20,658万円(前年比6,890万円増)となりました。受託事業費として9,070万円、集落整備事業及び運営費補助金として2,020万円を村からの収入とし、事業を行いました。

基金は約6億7,330万円、平成29年度は610万円の財産運用利息収入となり、財団の貴重な財源として集落保存事業を中心に活用されています。

財団が保持している基金の現在額(平成30年3月)

基本財産	302,361,000円
特定資産	370,943,298円
合計	673,304,298円



▲みはらし亭からの景色

の不便さを「尾道暮らし方
手引き」により分かりやす
く移住希望者に説明してい
た。

● 再生プロジェクトの目
指すところは、尾道では建
物を取り壊すとそこに建物
を建て直すことが困難なた
め、既存の建物を残してい
くところにある。既存の建
物を残すことが尾道らしい
小さな路地を残すことにな

り、移住者を積極的に受け入れ活用す
ることでの解消を目指している。

● 『あなごのねどこ』は、女性九名、
男女兼用八名のキャパのゲストハウ
ス。一泊二五〇〇円、貸切二八五〇円。
改修の様々な箇所に遊び心があり、狭
い空間ながらも居心地のよさとワクワ
ク感が随所にあふれていた。

尾道

● 尾道は生活車両が入れない、下水
がない、坂道での生活等他地区にはな
いインフラ上の問題を抱えている。し
かし、そういった要因を乗り越えるだ
けの景観的な魅力を持つ。

● 「尾道らしさ」とは傾斜地に立つ独
特の建築群、細かい路地の風景にある。
その「尾道らしさ」そのものが現代生
活における「不便さ」の要因となっ
ており、地域の魅力と生活の利便相反関
係にあることが分かる。

● 移住者にはそういった不便さを理
解した上で移住を進める必要があり、
空き家再生プロジェクトではこの地域

平成二十九年度の自治保存会育成
事業は、七月四日～五日の日程で広
島県尾道市・福山市鞆の浦へ視察研
修に行つて来ました。参加者は事務
局を含め十七名、観光業に関わる女
性の方が多くご参加下さいました。
今回の目的は『空き家再生』、近い
将来荻町でも深刻な問題となるであ
ろう空き家問題について、先進地で
ある尾道での空き家再生プロジェク
トの取り組みを視察。翌日は鞆の浦
の歴史的景観を視察しました。
研修の報告は、守る会（和田会長）
で取りまとめたいただいた参加者の
感想を掲載させていただきます。

尾道ラーメン



▲尾道空き家再生プロジェクト 新田さんよりお話を



▲ゲストハウス「あなごのねどこ」

● 高台の『みはらし亭』は、登録有形文化財の大正期の別荘建築。文化財的な価値を重視した改修や耐震補強工事を実施し、ゲストハウスとして活用している。小物等古いものを活かして飾り再生したレトロ感がいい。

● 尾道の魅力は、滞在して町の中をゆつくりと散策することで感じられる。ゲストハウスではそういった尾道らしさを訪れた人々により深く感じさせられる工夫がなされていた。こういった視点は「白川らしさ」を来訪者にどううまく伝えていくかを考える時に、とても大事な事だと感じた。

● 印象に残ったのは活動姿勢。尾道の景観を守るために空き家を残したいという思いはもちろん、魅力的な建物だから残したい、自分が住む地域がこ



▲坂道に立つ登録有形文化財みはらし亭



▲みはらし亭をバックに記念写真

うありたいという想いが原動力になっている。

● 原動力の一つに「楽しい」気持ちがある。常にあることも伝わって来た。空き家再生の過程が楽しい。空き家再生による町の変化が楽しい。大変な作業もみんなできると楽しい。そこには町並みを守るための義務感を感じなかった。

再生プロジェクトがうまく続いている秘訣は、想いをもって楽しくやること。それを肌で感じる事ができた。

鞆の浦

● 地域外の方々や若い人たちが、積極的に関わっている。

● 萩町と尾道の保存の考え方の違い。萩町は「売らない・貸さない・壊さない」の三原則で守ってきた。尾道は保存のためには売ることも貸すこともOKであり、外部人材を受け入れ共同で進めている。萩町では三原則の精神を継承しつつ、如何に外部支援者を取り入れていくかが課題である。

● 古くから港町として栄える歴史ある町並み。同時に坂本龍馬等幕末期の舞台であり、アニメ崖の上のポニョのモデルとなった地。また鞆湾の架橋埋め立て計画阻止にむけて、住民が景観を守る戦いを続けてきた歴史も持つ。

● お話上手なガイドさんの説明に散策の楽しさが倍増。観光のレベルアップにはガイドさんの充実が欠かせない。

● 出会う住民と言葉や挨拶を交わしながらガイドをされる姿に、地元愛にあふれたガイドさんであることを実感。

● 子供観光ガイドの存在等、白川村も次代を担う子供たちに故郷を誇り大好きになってもらう取り組みが大事。

● 素晴らしい景観も、歴史的な街並みも、文化や生業、食べ物も、それを育みつなげていくのは人であると痛感。



▲福禅寺対潮楼 ガイドさんよりお話を



▲鞆の浦のシンボル 常夜燈

田植え体験

5月25日、白川郷学園5年生と本巣郡北方南小学校5年生の交流学习があり、休耕田にて田植え体験を行いました。



萩町集落の景観保全

～水田復旧事業～

さつまいも畑

10月5日、白川郷学園2年生が保育園年長さんと一緒にさつまいも掘りを行いました。6月には苗植えも行っています。この畑は集落内の景観保全を目的に休耕田を利用して作っています。児童は職員から景観を守る大切さを学んだあと、一斉にさつまいも掘りを行いました。



12月の白川郷学園地域公開日には2年生がさつまいもを使った味噌汁・カレースープ・コンソメスープを作り、地域の皆さんに味わっていただきました。



味噌汁



カレースープ



コンソメスープ



水田協力隊

今年も財団の田植えや稲刈りを手伝ってくれた皆さんありがとうございました。

財団が所有する休耕田は機械が入らない所が多くとても大変ですが、職員と一緒に頑張ってくれた皆さんのおかげでとても助かりました。これからも水田協力隊としてお手伝いをよろしくお願いします。



昔ながらの景色を子供たちに残せるよう、
今後も景観保全に取り組んで行きます！



人材育成事業

田づくり



財団では人材育成事業の一つとして、白川郷学園の田づくりに関わる肥料や苗の他、畑づくりやプランター栽培に必要な種や苗などの助成を行っています。

今年度の5年生の田づくりでは、田植え・稲刈り・脱穀の指導をしながら子供達と一緒に作業を行いました。11月には5年生の親子行事に招待していただき、収穫したお米で餅つきをして美味しく頂きました。



今後も次世代の遺産保存のための人づくりにつながるよう、積極的に教育活動を行います！

今年度も集落内で作った新米を「瀬音さくら山荘・しゃくなげ荘」へ寄贈しました。



財団では世界遺産の景観保全を目的に休耕田の復旧や維持管理を行っています。



ありがとうございます

募金ご協力者一覧

(敬称略)

平成29年度

- 神奈川県 古谷 義幸
- 神奈川県 遠山梯二郎(支え合う会)
- 愛知県 森 顕敏
- 愛知県 大森 國雄
- 愛知県 陶川 菊雄
- 愛知県 北條 正典(平和荘)
- 岐阜県 (株)三輪酒造 三輪 研二
- 岐阜県 (有)高山観光写真サービス
- 白川村 白川郷荻町集落の
自然環境を守る会
- 滋賀県 (株)文教スタジオ代表取締役
一円 泰成
- 三重県 紺谷 圭子
- 和歌山県 石田 真紀

竹筒募金

- 国重文 和田家
ふる郷 長瀬家
- 神田家
明善寺
美然ゆめろむ館
どぶろく祭りの館
焰仁美術館
合掌造り民家園
- 民宿 十右エ門
民宿 志みづ
民宿 のだにや
民宿 きどや
民宿 ふるさと
民宿 久松
民宿 かんじゃ
民宿 文六
民宿 幸工門
民宿 与四郎

- 民宿 利兵衛
- 民宿 一茶
- 民宿 孫右エ門
- 民宿 源作
- 民宿 よきち
- 民宿 わだや
- 民宿 伊三郎
- 民宿 大田屋
- 城山館
- 白川郷の湯
- 盛善
- 忠兵衛
- 基太の庄
- 白楽
- 文化喫茶 郷愁
- 喫茶 狩人
- 食事喫茶 今昔
- 飛驒路
- いさなみ
- しらおぎ
- ちとせ
- 山本屋
- そば処 乃むら
- 喫茶 落人
- たなか屋
- 味処 ゆきんこ
- 与ぜ
- 白水園
- いろり
- 喫茶 さとう
- あらい食堂
- コーヒー屋 鄙
- ます園 文助
- 城山天守閣
- そば脇本
- 合掌森崎
- 元気な野菜館
- 恵びす屋
- 一飛
- おいしんぼ
- 山峡の家
- 合掌庵
- ぜん助
- てづか
- おけさ
- 山楽堂
- 山里
- しゃくなげ
- 佐藤民芸品店
- 今藤商店
- こびき屋
- めめんこ
- 古太神
- 和七
- 道の駅白川郷
- 鳩谷郵便局

募金箱が新しくなりました

現在店舗に合掌基金募金箱の設置がなく、設置希望の方や、募金箱の破損などありましたら財団までご連絡ください。



世界遺産白川郷合掌集落保存基金にご理解とご協力を

合掌財団では世界遺産集落の景観保護を行うため、合掌造り家屋の修理に対する助成や合掌造りを取り巻く全ての建物が農村風景に影響を与えないような修景に対する助成等を中心に、集落に暮らす住民の生活により密着した事業展開を心がけております。

それらの経費を賄うには、合掌財団のわずかな基本財産の運用益だけでははるかに及ばないのが現状です。現在はそれを補う窮余の策として岐阜

県の助成を得て、白川村が緊縮財政の中から捻出しています。今後の社会情勢の変化に伴い、合掌財団に対して要請される事業がますます多様化していくものと予想されます。合掌財団がこのような課題にできるだけすみやかに、的確に対処していくためには基本財産をより充実させ、運用できる果実をもっともっと増やさなくてはなりません。どうか合掌財団の趣旨にご賛同くださり、皆様の暖かいご支援、ご協力をお願いします。

振替による場合

- 郵便振替口座 00810-6-51954
- 飛驒農業協同組合白川支店(普) 9203800

現金書留による場合及び資料請求先

〒501-5627 岐阜県大野郡白川村荻町2495-3
(一財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113
☆インターネットでも受け付けています。
<http://shirakawa-go.org/zaidan/>

基金に対する
ご寄付お送り先
及び資料請求先

また、世界遺産合掌造り集落整備事業では、平成30年度より舗装工の助成として土舗装の「スーパীগンコマサ」の助成を行います。舗装工については景観保存基準において「敷地面は舗装を避け土面露出または小砂利敷き」と明記されており、基本的に舗装はできません。しかし、砂ほこりや冬期間の除雪や融雪など住民からの要望も多く、統一的な見解が求められていました。土舗装とは言え舗装を助長するものではなく、最終手段として歩み寄った助成であり、今後検証を行なっていきます。



編集後記

平成29年度は設立20年の節目を迎え、設立以来事業の成果物として作成してきた「遊歩ガイド」「マナービデオ」また、ホームページなどの多言語化を基本としたリニューアルを記念事業として行いました。平成30年度は駐車場利用者限定で配布している「遊歩ガイド」の範囲を広げた配布方法の検討や、ホームページを活用した「マナービデオ」のネット配信を行い、様々な交通手段で訪れる外国人観光客をターゲットに啓蒙・啓発を行っていきたくと思っています。